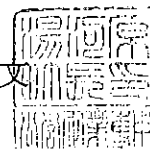


湯河原町公営企業告示第 13 号

湯河原町指定下水道工事店の異動について、湯河原町指定下水道工事店規程（平成 29 年湯河原町公営企業管理規程第 6 号）第 9 条第 2 項第 2 号から第 4 号の規定に基づき、湯河原町指定下水道工事店異動届を受理したので、同規程第 19 条第 1 項第 3 号の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和 7 年 6 月 30 日

湯河原町長 内 藤 喜 文



1 組織および所在地の異動

（新）有限会社 スドウ工営

取締役 須藤公司・須藤洋介

所在地 小田原市成田 703 番地の 2

（旧）有限会社 スドウ工営

取締役 須藤公司・須藤広美・須藤ひま理・須藤洋介・安田高典
山本孝司

所在地 小田原市鬼柳 799 番地の 10